

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
平成28年度北上市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) **6億3,483万円**

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会保障施策に要した経費 **46億2,810万円**

<内訳>

(単位:万円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障がい者相談支援事業	3,348	1,453			943	952
	重度心身障がい者医療費給付事業	15,320	5,819		2,690	6,603	208
	ふれあいデイサービス事業	1,102				943	159
	国民健康保険特別会計繰出金	58,583	32,302			5,660	20,621
	介護保険特別会計繰出金	100,715	901			9,146	90,668
	障がい児保育事業費補助金	4,899	14			3,773	1,112
	保育園保育実施事業	93,849	47,980		20,775	9,433	15,661
	児童手当等給付事業	157,058	133,142			9,433	14,483
	ひとり親家庭医療費給付事業	3,340	1,594		148	943	655
	乳幼児、妊産婦医療費給付事業	10,868	4,514		700	4,716	938
	児童医療費給付事業	1,632	122		694	816	0
	小学校就学援助事業	1,792	151			1,641	0
	中学校就学援助事業	2,151	121			1,887	143
	小計	454,657	228,113		25,007	55,937	145,600
保健衛生	妊婦・乳児個別健康診査事業	8,153				7,546	607
	小計	8,153				7,546	607
合計	462,810	228,113		25,007	63,483	146,207	